

独立性のある内部監査体制を重視し、実施状況のモニタリング、達成度評価を行ない
内部統制システムの実効性の向上をめざしています
あわせて、お客様の信頼に応え、安定的な事業を継続していくため
情報セキュリティ強化に努めています

6つの基本的要素に基づいた体制

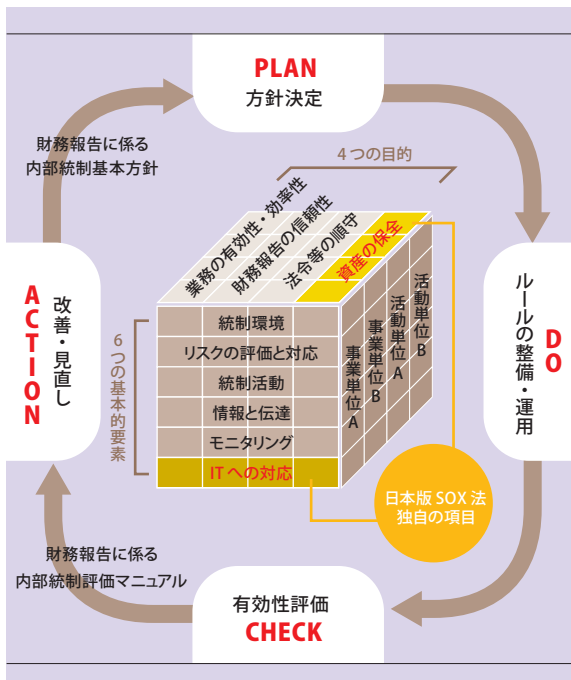
金融商品取引法が本格施行され、財務報告に係る内部統制報告書制度も2年目を迎えました。

当社では、図のように「財務報告の信頼性」などの4つの目的を達成させるために、内部統制の6つの基本的要素に基づいた体制を整備し、運用しています。

2009年度においては、以下の評価区分で内部統制の有効性の評価を実施し、すべて「有効である」という判断に至っています。

内部統制の評価区分

- ① 全社的な内部統制の評価
- ② 決算・財務報告プロセスの内部統制評価
- ③ 業務プロセスに係る内部統制評価
- ④ IT全般統制評価



情報セキュリティ向上への取組み

当社では2005年1月、「情報セキュリティ委員会」を設置、2008年4月からは「CSR委員会」の「リスクマネジメント部会」がその活動を引き継ぎ、情報セキュリティの向上に取り組んできました。企業活動すべてにわたるべきセキュリティポリシーの最上位文書として定めた基本方針・規程は次の通りです。

- ・ 情報セキュリティ基本方針 2005年4月制定
- ・ 情報セキュリティ管理規程 2008年5月制定
- ・ 個人情報保護方針 2005年4月制定
- ・ 個人情報保護方針規程 2005年4月制定

毎年の具体的な活動として、上記基本方針・規程の見直しやパソコンの管理方法など実際の業務に関する各種規程類の整備、情報セキュリティパトロール（2009年度実施部署数 本社内3、支店2、現場4）、e-Learning研修を行ない、社内のセキュリティ強化を図っています。

また、社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報セキュリティハンドブック」（2005年発行、2009年改訂）を全社員に配布しています。



e-Learning
情報セキュリティ研修